

不動産所得者のための講習会

～財産の承継の方法について～

(1)相続と不動産 (2)高齢化社会に備えるために

(3)遺言の活用 (4)民事信託の活用 (5)質疑応答

■日 時：平成29年12月14日(木)

午後2:00～3:30 (質疑応答30分含む)

■会 場：練馬西青色申告会会館3階

■定 員：25名 (必ずご予約ください)

■主 催：一般社団法人練馬西青色申告会

■講 師：弁護士 相澤 愛 先生

東京大学法学部卒業。平成8年弁護士登録。平成19年12月石神井町にて相澤法律事務所開設。
現在は練馬区の方々を中心に不動産や相続に関するご相談を多く取り扱っています。

お申し込み・お問合わせは、お気軽に下記へどうぞ。お電話お待ちしております。

一般社団法人練馬西青色申告会 事務局 担当 高橋

☎ 03-5387-6211

F a x 03-5387-6222